

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	野母崎三和地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岡部 聖二（野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	野母崎三和漁業協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、 長崎市、長崎県県央水産業普及指導センター
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地域の範囲：長崎市為石町、宮崎町、脇岬町、野母崎 樺島町、野母町、南越町、高浜町、以下宿町、黒浜町、 蚊焼町</p> <p>漁業種類：</p> <table> <tr> <td>中型まき網漁業</td> <td>1経営体</td> </tr> <tr> <td>小型機船底びき網漁業</td> <td>7経営体</td> </tr> <tr> <td>一本釣漁業</td> <td>36経営体</td> </tr> <tr> <td>はえ縄漁業</td> <td>2経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業</td> <td>9経営体</td> </tr> <tr> <td>たこつぼ漁業</td> <td>2経営体</td> </tr> <tr> <td>小型定置網漁業</td> <td>5経営体</td> </tr> <tr> <td>採介藻漁業</td> <td>1経営体</td> </tr> <tr> <td>魚類養殖業</td> <td>1経営体</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64経営体（348名）</td> </tr> </table> <p>（令和5年3月31日現在）</p>	中型まき網漁業	1経営体	小型機船底びき網漁業	7経営体	一本釣漁業	36経営体	はえ縄漁業	2経営体	刺網漁業	9経営体	たこつぼ漁業	2経営体	小型定置網漁業	5経営体	採介藻漁業	1経営体	魚類養殖業	1経営体	合計	64経営体（348名）
中型まき網漁業	1経営体																				
小型機船底びき網漁業	7経営体																				
一本釣漁業	36経営体																				
はえ縄漁業	2経営体																				
刺網漁業	9経営体																				
たこつぼ漁業	2経営体																				
小型定置網漁業	5経営体																				
採介藻漁業	1経営体																				
魚類養殖業	1経営体																				
合計	64経営体（348名）																				

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

野母崎三和漁協は現在348人（正組合員96人、準組合員252人）が所属している。組合員の75%が60歳以上で高齢化が進んでいることから、新規漁業就業希望者の受け入れを積極的に行っている。

主な魚種は、まき網漁業で漁獲されるイワシ、アジ、サバのほか、漁船漁業ではイセエビ、たこ、ヒラメ、クマエビなど多種多様な魚種が水揚げされている。まき網漁業で漁獲されるアジについては、養殖用種苗等として活魚出荷も実施している。また、イセエビ、たこ等は、地域でのイベント開催等により更なる知名度向上を図っているところである。なお、令和4年度における漁獲物の漁協取扱高は13億円である。

しかしながら海洋環境の変化、漁業資材や燃油価格の高止まり、磯焼けの継続など漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。

(2) その他の関連する現状等

令和3年に野母崎地区に長崎市恐竜博物館が開館したことにより、親子連れの訪問者が増加している。この変化を利用したイベントや販促を実施していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

①漁獲物の活魚化

まき網漁業、定置網漁業等における漁獲物の活魚化の取組を継続する。

②地域水産物のPR強化と販路拡大

地域で水揚げされた新鮮なイセエビやマダコについて、漁具の改良によって、品質向上を図るとともに、地域イベントの開催による知名度の向上を図るほか、地域飲食店と連携した料理フェアを行うなど、地産地消の推進と魚価の向上、販売量の増加を目指す。また、地域の量販店と連携した販路の開拓に努める。

③漁場生産力の向上

藻場の回復のため、ウニ類等の除去を継続するとともに、クマエビ・クロアワビの種苗放流や人工海藻を使ったイセエビの増殖と適正な管理を継続する。

2. 漁業コスト削減のための取組

燃油消費量削減のため、船底清掃及び減速航行を徹底する。

3. 漁村の活性化のための取組

①たこまつりの開催

たこまつりを開催し、たこの産地としてのイメージを獲得するとともに地域の交流人口を増やす。

②ブルーツーリズムの実施

地域観光業者と連携し、地域内の漁獲物を利用した海上釣堀などの漁業体験施設の常設化を進める。また、ダイビングとボランティアでのウニ類の除去作業をセットにしたメニュー開発により、ダイバーの誘致を図る。

(3) 資源管理に係る取組

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当漁協共同漁業権行使規則等に規定された内容、許可の条件等を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理協定に基づいた適正な管理に努める。

【漁業調整規則】

魚種	採捕期間	体長等の制限
イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15cm以下（眼の付根から尾端）
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10cm以下
サザエ	周年	殻蓋長径2.5cm以下
マダコ	周年	体重100g以下

【地域の資源管理協定】

漁業種類	対象資源	取組の内容
まき網	マアジ、マサバ、マイワシなど	休漁期間の設定
定置網	アオリイカ、ブリ類、タチウオなど	休漁期間の設定
たこつぼ	たこ類	休漁期間の設定
釣り	マアジ	休漁期間の設定

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.10%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> まき網漁業者は、養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続して実施し、更なる販路拡大に向け、高まるニーズの的確な把握に努める。 定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した出荷調整を行う等効率的な出荷を継続して進める。 <p>②地域水産物のPR強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、水抜き穴をなくした改良たこつぼを利用することにより、腕先の傷を防止し品質の向上を図る。漁協は、たこまつりを開催し、たこの知名度向上を図る。 漁業者は、活魚の取り扱い増をはじめ、引き続き漁獲物の鮮度向上に取り組む。 漁協は、地域で水揚げされた新鮮な水産物について、漁協の活魚センターや地域内の直売所への安定供給により集客力を高め、販売量の増加と価格向上に努める。また、地域の量販店と連携した新たな販路の開拓について検討する。 <p>③漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、ウニ類等の除去による藻場回復に継続して取り組む。 漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、市の事業を活用してアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲された小型イセエビ（体長18cm以下：漁業調整規則に3cm上乘せ）の再放流を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。 ・漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
漁村の活性化のための取組	<p>①たこまつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、たこまつりを開催し、たこのつかみ取りや調理の体験を提供し、たこの産地としてのイメージを獲得するとともに野母崎地域への交流人口を増やす。 <p>②ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の観光施設と連携した海上釣り堀等の漁業体験施設の設置について検討を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、ダイビングと合わせてボランティアでウニ類等の除去に取り組むダイバーの誘致について、その可能性を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）8.19%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続して実施し、更なる販路拡大に向け、高まるニーズの的確な把握に努める。 ・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した出荷調整を行う等効率的な出荷を継続して進める。 <p>②地域水産物のPR強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、水抜き穴をなくした改良たこつぼを利用することにより、腕先の傷を防止し品質の向上を図る。漁協は、たこまつりを開催し、たこの知名度向上を図る。 ・漁業者は、活魚の取り扱い増をはじめ、引き続き漁獲物の鮮度向上に取り組む。 ・漁協は、地域で水揚げされた新鮮な水産物について、漁協の活魚センターや地域内の直売所への安定供給により集客力を高め、販売量の増加と価格向上に努める。また、地域の量販店と連携した新たな販売方法を試行する。
--------------	---

	<p>③漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ類等の除去による藻場回復に継続して取り組む。 ・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、市の事業を活用してアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲された小型イセエビ（体長18cm以下：漁業調整規則に3cm上乘せ）の再放流を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。 ・漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
漁村の活性化のための取組	<p>①たこまつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、たこまつりを開催し、たこのつかみ取りや調理の体験を提供し、たこの産地としてのイメージを獲得するとともに野母崎地域への交流人口を増やす。 <p>②ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の観光施設と連携した海上釣り堀等の漁業体験施設の設置について検討を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、ダイビングと合わせてボランティアでウニ類等の除去に取り組むダイバーの誘致について、検討を進める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）12.29%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続して実施し、更なる販路拡大に向け、高まるニーズの的確な把握に努める。 ・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した出荷調整を行う等効率的な出荷を継続して進める。 <p>②地域水産物のPR強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、水抜き穴をなくした改良たこぼを利用することにより、腕先の傷を防止し品質の向上を図る。漁協は、たこまつりを開催し、たこの知名度向上を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、活魚の取り扱い増をはじめ、引き続き漁獲物の鮮度向上に取り組む。 ・漁協は、地域で水揚げされた新鮮な水産物について、漁協の活魚センターや地域内の直売所への安定供給により集客力を高め、販売量の増加と価格向上に努める。また、地域の量販店と連携した販売について、取扱量の拡大を図る。 <p>③漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ類等の除去による藻場回復に継続して取り組む。 ・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲された小型イセエビ（体長18cm以下：漁業調整規則に3cm上乘せ）の再放流を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。 ・漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
漁村の活性化のための取組	<p>①たこまつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、たこまつりを開催し、たこのつかみ取りや調理の体験を提供し、この産地としてのイメージを獲得するとともに野母崎地域への交流人口を増やす。 <p>②ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の観光施設と連携した海上釣り堀等の漁業体験施設の設置について検討を進める。 ・漁協及び漁業者は、ダイビングと合わせてボランティアでウニ類等の除去に取り組むダイバーの誘致について、試験的な受け入れを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）16.39%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続して実施し、さらなる販路拡大に向け、ニーズに対応できる体制を整える。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した出荷調整を行う等効率的な出荷を継続して進める。 <p>②地域水産物のPR強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、水抜き穴をなくした改良たこつぼを利用することにより、腕先の傷を防止し品質の向上を図る。漁協は、たこまつりを開催し、たこの知名度向上を図る。 ・漁業者は、活魚の取り扱い増をはじめ、引き続き漁獲物の鮮度向上に取り組む。 ・漁協は、地域で水揚げされた新鮮な水産物について、漁協の活魚センターや地域内の直売所への安定供給により集客力を高め、販売量の増加と価格向上に努める。また、地域の量販店と連携した販売について、取扱量の増大を図る。 <p>③漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ類等の除去による藻場回復に継続して取り組む。また、ボランティアダイバーの協力を得ながら、効果的な藻場回復に努める。 ・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲された小型イセエビ（体長18cm以下：漁業調整規則に3cm上乘せ）の再放流を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。 ・漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①たこまつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、たこまつりを開催し、たこのつかみ取りや調理の体験を提供し、たこの産地としてのイメージを獲得するとともに野母崎地域への交流人口を増やす。 <p>②ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の観光施設と連携した海上釣り堀等の漁業体験施設の設置について検討を進め、協議が整い次第施設の整備を行う。 ・漁協及び漁業者は、ダイビングと組み合わせたボランティアダイバーによるウニ類の除去について、本格的な受け入れを開始する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者は、養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続して実施し、更なる販路拡大に向け、ニーズに対応できる体制を整える。 ・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した出荷調整を行う等効率的な出荷を継続して進める。また常設する釣り堀施設に対しても安定的な供給を行う。 <p>②地域水産物のPR強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、水抜き穴をなくした改良たこつぼを利用することにより、腕先の傷を防止し品質の向上を図る。漁協は、たこまつりを開催し、たこの知名度向上を図る。 ・漁業者は、活魚の取り扱い増をはじめ、引き続き漁獲物の鮮度向上に取り組む。 ・漁協は、地域で水揚げされた新鮮な水産物について、漁協の活魚センターや地域内の直売所への安定供給により集客力を高め、販売量の増加と価格向上に努める。また、地域の量販店と連携した販売について、取扱量の増大を図る。 <p>③漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ類等の除去による藻場回復に継続して取り組む。また、ボランティアダイバーの協力を得ながら、効果的な藻場回復に努める。 ・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲された小型イセエビ（体長18cm以下：漁業調整規則に3cm上乘せ）の再放流を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。 ・漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①たこまつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、たこまつりを開催し、たこのつかみ取りや調理の体験を提供し、たこの産地としてのイメージを獲得するとともに野母崎地域への交流人口を増やす。 <p>②ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の観光施設と連携した海上釣り堀等の漁業体験施設の設置について検討を進め、協議が整い次第施設の整備を行う。 ・漁協及び漁業者は、ダイビングと組み合わせたボランティアダイバーによるウニ類の除去について、引き続き本格的な受け入れを行う。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）
-----------	--

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・野母崎たこ祭り実行委員会（長崎市、野母崎三和漁協、長崎のもぎき恐竜パーク）と連携してたこまつりを開催する。 ・（一社）長崎市地産地消振興公社と連携してみさき駅さんわ（直売所）へ水産物を安定供給する。 ・橘湾栽培漁業推進協議会、橘湾栽培漁業推進基金と連携してクマエビ等の種苗放流を実施する。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取り組みの改善を検討するため、地域水産業再生委員会を毎年1回開催し、その結果を今後の取り組みに反映させる。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

たこの単価	基準年	平成30年～令和4年 度5中3平均：	1,229 円/kg
	目標年	令和10年度：	1,290 円/kg

ボランティアダイバー受 入数	基準年	令和4年度：	0人
	目標年	令和10年度：	10人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【たこの単価】 過去5年間のたこの平均単価から5中3平均値を算出し、その基準値から5年間で5%の単価向上を目指す。</p> <p>【ボランティアダイバー受入数】 5年間でボランティアダイバーの受入計画を具体的に進め、令和10年度に10人の受入を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得や水産物流機能強化のための共同利用施設等の整備を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化及び縮減を図るため、計画的な維持補修を行う。
漁村再生交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、防波堤や護岸等の改良を行う。
農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、離岸堤等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。